



猿総発第 1176 号
令和 3 年 4 月 1 日

村民各位

猿払村長 伊藤 浩一
(公印省略)

令和 3 年度猿払村職員（社会人経験者）の募集について

令和 3 年度職員採用資格試験を、次のとおり実施します。
(発令日：令和 3 年 6 月 1 日から勤務することになります。)

1. 職種、採用予定数、職務内容

試験区分	採用予定数	職務内容
一般行政職	2 名	村長部局、教育委員会、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

2. 受験資格（(1)～(3)のいずれも満たす必要があります。）

試験区分	受験資格（学歴、生年月日、職務経験）
社会人	<p>(1) 学歴、生年月日 昭和 50 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校（大学院、大学、短期大学及び高等専門学校の卒業を含む）を卒業した者</p> <p>(2) 職務経験 民間企業等における職務経験が 8 年間以上ある者</p> <p>※1 「民間企業等」における職務経験とは、次の合計した期間が該当します。</p> <p>①会社員、国家公務員、地方公務員、団体職員、自営業者等として、1 週間につき 30 時間以上の勤務を 1 年間継続した期間</p> <p>※2 職務経験が複数ある場合は通算します。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。</p> <p>※3 連続 1 か月以上の休業期間がある場合は、職務経験期間から除外します。ただし、産前・産後休暇期間及び育児休業期間は通算できます。</p> <p>※4 最終合格後、職務経験期間の確認のため職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認出来ない場合は合格を取り消します。</p> <p>(3) 普通自動車免許取得の者又は取得見込みの者</p>

※ただし日本国籍を有しない方又は地方公務員法第 16 条各号に該当する方は受験できません。

※裏面につづく※